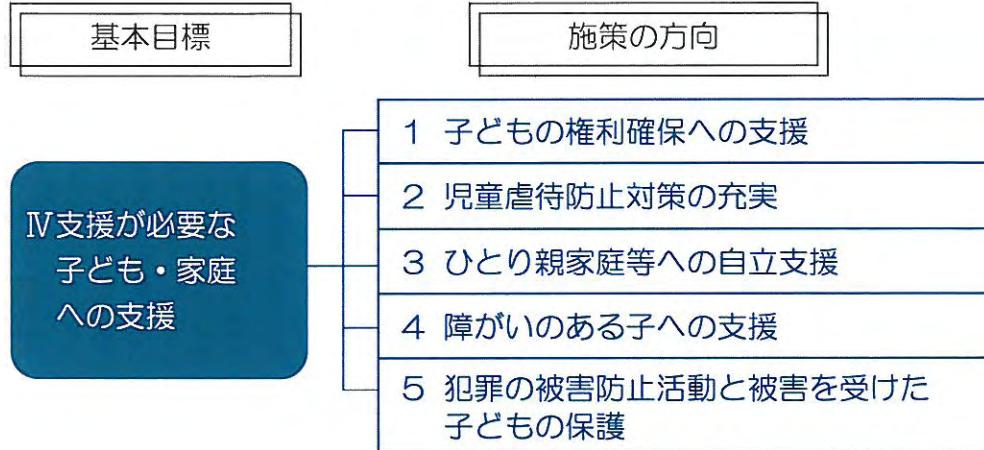


第4章 支援が必要な子ども・家庭への支援

※本章の各事業・施策の表において網掛けのある事業については、子ども・子育て支援事業の主要事業として、「第2部 子ども・子育て支援事業計画」において、事業の詳細を記載しています。



1 子どもの権利確保への支援

「児童憲章」と「子どもの権利条約」の周知や学習機会の提供などを通して、市民意識の啓発を推進し、子ども一人ひとりの成長と自立を支援します。

1 子どもの権利確保への支援

(1) 「子どもの権利」の尊重 全2事業

(1) 「子どもの権利」の尊重

事業No.IV-1-(1)-①

①「児童憲章」と「子どもの権利条約」の周知徹底 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	子どもに関する行事等各種機会に「児童憲章」「子どもの権利条約」の周知を行っています。
	推進方策または 平成31年度目標値	子どもの権利に関係する代表的な法律・宣言である日本国憲法、児童福祉法、児童憲章の内容を確認し、子どもの権利条約の特徴と概要の周知を図ります。

事業No.IV-1-(1)-②

②保育所、幼稚園、学校等における人権教育の推進 [生涯学習課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	人権感覚の高揚・尊重・擁護の実現に向け講演会等を開催しています。
	推進方策または 平成31年度目標値	誰もが人権の考え方を尊重し、一人でも多くの方に定着するよう開催数を検討します。

2 児童虐待防止対策の充実

子ども子育て支援新制度による地域子ども・子育て支援事業(13事業)に該当します。(「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)」)

2 児童虐待防止対策の充実

(1) 家庭相談体制の充実	全1事業
(2) 母子保健事業との連携	全2事業
(3) 関係機関の連携	全1事業
(4) 指導体制の充実	全1事業

(1) 家庭児童相談体制の充実

事業No.IV-2-(1)-①

①家庭児童相談体制の充実 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	研修等による専門知識の向上を図っています。 【保健師1名、臨床心理士1名、家庭児童相談員2名配置】
	推進方策または 平成31年度目標値	継続して実施します。

(2) 母子保健事業との連携

事業No.IV-2-(2)-①

①各種健診等の機会を利用したケア体制の確立 [健康管理センター]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	集団健康診査の場で、各専門職が親子の関わりの様子や、育児不安の兆候、児の発達等の把握を行い、気がかりな点について早期発見に努め、必要時連携を行っています。
	推進方策または 平成31年度目標値	非日常的な「集団」の場面において、予兆を早期に発見することは困難な部分も多いが、関係スタッフが連携しながら気がかりさを見逃さないように努めます。継続して実施します。

事業No.IV-2-(2)-②

②養育支援訪問事業 [児童家庭課]		
※維持	推進方策または 平成31年度目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決軽減を図ります。 ・児童相談所、警察署、病院等の関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、必要に応じ適切に要保護児童対策地域協議会において対応を検討します。

	<p>・乳児家庭全戸訪問事業・母子保健事業等において把握した、支援を必要とする児童や保護者等に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言等必要な援助を継続的に行います。【訪問対象者数 2人】</p>
--	--

(3) 関係機関の連携

事業No.IV-2-(3)-①

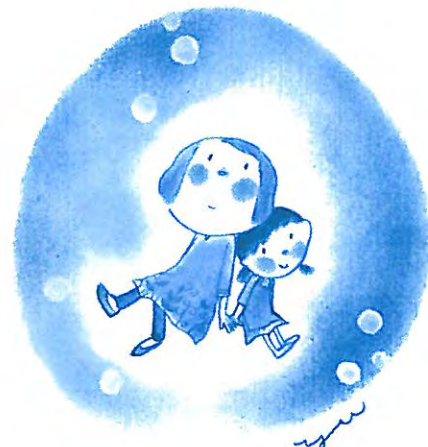
<p>①地域、福祉事務所、児童相談所、健康管理センター等の関係機関との連携と、要保護児童対策地域協議会の充実 [健康管理センター、児童家庭課、地域福祉課、市民協働課]</p>	
維持	<p>実施内容または平成 25 年度実績値</p> <p>・要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関と連携を図っています。 ・ケース会議や実務者会議等において情報を共有し、必要な支援内容や方向性を協議するとともに、チームで継続的な支援を行っています。</p>
	<p>推進方策または平成 31 年度目標値</p> <p>複雑多様化している案件に対し迅速かつ的確に対応するためのさらなる連携強化を図ります。</p>

(4) 指導体制の充実

事業No.IV-2-(4)-①

<p>①虐待の当事者等へのリハビリテーションや社会復帰の援助 [児童家庭課]</p>	
維持	<p>実施内容または平成 25 年度実績値</p> <p>児童相談所が行う一時保護・措置・通所指導と併せ、(家庭)訪問指導等による親子の関係調整や、児童の情緒安定等自立を図るリハビリテーション並びに社会復帰への援助を関係機関と連携し実施しています。</p>
	<p>推進方策または平成 31 年度目標値</p> <p>相談内容の複雑・深刻化により、緊急かつより高度な専門的対応が求められるケース等が増加しており、職員の資質向上を図ります。</p>

ふみがいる
 とれたてで
 うけいよ。



3 ひとり親家庭等への自立支援

「母子及び寡婦福祉法」から「母子及び父子並びに寡婦福祉法」への改正により、父子家庭を法律上の支援対象等として位置付けるとともに、法律改正による支援の拡充を図ります。

3 ひとり親家庭等への自立支援

- (1) 母子、父子、未婚等のひとり親家庭への支援 全6事業
- (2) 子育て環境支援が必要な家庭への対策 全4事業

(1) 母子、父子、未婚等のひとり親家庭への支援

事業No.IV-3-(1)-①

①相談しやすい体制の整備 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	ひとり親家庭の状況を把握し、母子・父子自立支援員を中心として就労相談等を行っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	離婚などの事情によりひとり親家庭は増加傾向にあり、特に乳幼児や児童を抱えたひとり親家庭に対しては、それぞれの家庭の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

事業No.IV-3-(1)-②

②母子・父子自立支援員、民生委員児童委員等の協力によるひとり親家庭への情報提供の推進 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	母子・父子自立支援員、民生委員児童委員によるひとり親家庭への情報提供を実施しています。(就労支援等)
	推進方策または 平成 31 年度目標値	母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正に伴い、「支援施策に関する情報提供」について、更なる周知と利用促進を図ります。

事業No.IV-3-(1)-③

③児童扶養手当、医療費助成等による経済的支援の充実 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	児童扶養手当、母子家庭等医療費助成を行い経済的負担を軽減しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

事業No.IV-3-(1)-④

④雇用の安定のためにハローワークや関係機関と連携した支援 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	母子・父子自立支援員を中心とした就労相談を実施し、また、敦賀公共職業安定所との連携を図っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正に伴い、転職、キャリアアップ支援等の就業支援関連事業の充実強化を図ります。

事業No.IV-3-(1)-⑤

⑤ひとり親が子育てをしながら就職に必要な資格の習得を行うための支援 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費）を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正に伴い、「支援施策に関する情報提供」について、更なる周知と利用促進を図ります。

事業No.IV-3-(1)-⑥

⑥母子寡婦福祉資金貸付金制度 [児童家庭課・県]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	母子家庭等の経済的自立を図るため、修学資金等の貸付を行っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

(2) 子育て環境支援が必要な家庭への対策

事業No.IV-3-(2)-①

①出生、健診、予防接種等の機会を利用した早期把握と支援の促進 [健康管理センター]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	母子健康手帳交付時や出生連絡票提出者への電話連絡時、乳幼児健康診査の場で気がかりなケースや支援の必要なケースを早期に把握し必要な支援につなげています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	支援が必要なケースの発見後、あらゆる場面において情報を意識的に結びつけ、効果的な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。

事業No.IV-3-(2)-②

②関係機関との連絡調整機能の充実 [子育て総合支援センター、粟野子育て支援センター、児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	関係機関と連携し、情報交換及びケース会議・家庭訪問を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	状況とニーズを把握し、それぞれの家庭の実情に応じたきめ細やかな支援を行います。

事業No.IV-3-(2)-③

③一時的に生活援助が必要なひとり親世帯等への支援 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	母子家庭等日常生活支援事業による介護人等を派遣しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	ひとり親家庭のニーズに的確に対応できる実施・提供体制の確保と事業の周知を図ります。

事業No.IV-3-(2)-④

④サポーターによる支援 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	子育てサポーターによるひとり親家庭などへの支援促進を図っています。

持	推進方策または平成31年度目標値	離婚などの事情によりひとり親家庭は増加傾向にあり、特に乳幼児や児童を抱えたひとり親家庭に対して、それぞれの家庭の実情に応じたきめ細かな支援を行います。
---	------------------	---

4 障がいのある子への支援

心身の発達の遅れのある子どもや障がいのある子どもに対して、保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、専門的・広域的な視点から支援を行います。

4 障がいのある子への支援

— (1) 障がい・発達障がいの早期発見	全2事業
— (2) 障がい・発達障がい児への幼児期からの継続的な支援	全1事業
— (3) 療育支援体制の整備	全5事業
— (4) 相談体制と情報提供体制の整備	全2事業
— (5) 障がい児の行事等への参加支援	全1事業

(1) 障がい・発達障がいの早期発見

事業No.IV-4-(1)-①

①妊婦、乳幼児健康診査等での早期発見体制の充実 [健康管理センター]		
維持	実施内容または平成25年度実績値	妊婦健康診査、乳児健康診査を医療機関で実施するほか、1歳6か月児・3歳児健康診査においても、小児科医、臨床心理士、保健師等の各専門スタッフが、遊びなどを通じて身体障がい、発達障がい等の早期発見に努めています。
	推進方策または平成31年度目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・1か月児・4か月児・9～10か月児の健康診査の費用を公費で負担するとともに、支援が必要なケースについて医療機関との連携を図ります。 ・子どもの成長発達の確認、病気や障がいの早期発見と共に、保護者の健康状態の確認等を行い、必要な方に適切な支援が行えるよう関係機関との連携を強化します。 ・幼児期の発達段階に応じた適切かつ継続的な支援体制の充実を図るため、幼児期の健診のあり方（健診時期や方法等）や連携体制などについて、検討を行います。 ・未受診者の確実な把握を徹底するため、訪問等で状況の確認を行うよう努めます。 ・支援が必要な児に対する適切な支援が行えるよう、関係機関との連携を強化します。 ・妊婦一般健康診査14回分、初期血液検査、子宮頸がん検診等の費用を公費で負担し異常の早期発見に努めます。また、支援が必要なケースについては、関係機関との更なる連携強化を図ります。

事業No.IV-4-(1)-②

②保育所・幼稚園における早期発見 [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	保育カウンセラー事業として、臨床心理士 1 名による保育所・幼稚園への定期的な訪問活動を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	配慮の必要な子どもの気づきを支援につなげる相談体制や支援体制を継続します。

(2) 障がい児・発達障がい児への幼児期からの継続的な支援

事業No.IV-4-(2)-①

①ライフステージに応じた一貫した支援体制の推進 [健康管理センター、子育て総合支援センター、栗野子育て支援センター、地域福祉課、児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある乳幼児に対して、医師及び臨床心理士等の専門員による発達相談と指導を、また、6年生以下の障がいのある児童で、かつ、日中保護者が家庭にいないため適切な保護指導が受けられない児童に対し、可能な限り児童クラブへの受け入れを実施し、支援の充実を図っています。 ・障がい福祉サービスの導入により、日中一時支援事業や放課後等デイサービスの利用が広がっています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	地域での療育体制の拠点として設置された敦賀市子ども発達支援センターを中心として、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援等を実施し、支援が必要な子どもの育ちを支援します。

(3) 療育支援体制の整備

事業No.IV-4-(3)-①

①発達支援の体制整備 [健康管理センター、子育て総合支援センター、栗野子育て支援センター、地域福祉課、児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所や幼稚園において、随時臨床心理士や保健師が発達相談を実施し、必要な相談・医療・療育機関へつないでいます。 ・地域自立支援協議会等で庁内外の関係機関と連携し、現状の把握に努めるとともに、発達支援を含めた小児療育体制の整備を検討しています。 ・子ども発達支援センターを設置するとともに、関係機関と連携を図り、発達障がい児の支援を行っています。 ・健康管理センターと子育て総合支援センター及び栗野子育て支援センターにおいて、個別の療育支援として小児神経専門医師や臨床心理士による発達相談を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	必要な方に適切な支援が行えるよう関係機関との連携は非常に重要で、特に、発達障がいに関する支援の場合は、早期発見・適時介入が必要であり、関係機関がそれぞれの果たす役割を共通認識し、連携強化に努めます。

事業No.IV-4-(3)-②

②乳幼児からの一貫した支援体制の推進〔健康管理センター、子育て総合支援センター、栗野子育て支援センター、地域福祉課、児童家庭課〕		
維持	実施内容または平成 25 年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期発見、相談、療育において、関係機関が一体となって対応・連携が強化されるよう検討委員会や地域自立支援協議会等で協議しています。 ・ 福井県発達障害児者支援センターからの依頼に応じ、庁内の発達障がいに対する取組みの現状把握に努めています。 ・ 乳幼児から学童までの一貫した療育体制の推進のため、関係機関との協議を継続しています。
	推進方策または平成 31 年度目標値	<p>妊娠期から乳幼児期まで、一貫した健康診査・健康相談・健康教育・訪問指導による支援を継続して実施します。また、健康診査等で把握した関わりや支援が必要な子どもと保護者のフォローに努め、必要な相談・支援につなげられるように、各関係機関との連携を図ります。</p>

事業No.IV-4-(3)-③

③市立敦賀病院の小児療育体制の充実 〔敦賀病院総務企画課〕		
維持	実施内容または平成 25 年度実績値	地域療育拠点病院として、障がい児に対する診療や訓練を実施しています。
	推進方策または平成 31 年度目標値	研修を行い訓練に必要な知識と技術を習得します。

事業No.IV-4-(3)-④ (再掲 事業No. I-1-(2)-①)

④統合保育事業 〔児童家庭課、教育政策課〕		
維持	実施内容または平成 25 年度実績値	<p>心身の発達のために集団保育が必要とされる障がいのある子どもを、保育所または幼稚園において保育しています。</p> <p>【全保育所 21 か所、全幼稚園 5 か所】</p>
	推進方策または平成 31 年度目標値	必要な設備や備品の確保、知識・経験を有する保育士の配置を行い、継続して実施します。

事業No.IV-4-(3)-⑤ (再掲 事業No. I-2-(1)-⑤)

⑤特別支援教育の推進 〔教育政策課〕		
維持	実施内容または平成 25 年度実績値	<p>小中学校特別支援教育就学奨励補助制度等を実施し、特別支援教育の普及と支援の充実を図っています。また、学校支援員を配置し、通常学級における個別の支援環境の向上を図っています。</p>
	推進方策または平成 31 年度目標値	<p>どの子にもわかる授業をめざした「敦賀スタンダードカリキュラム」による指導を行います。</p>

(4) 相談体制と情報提供体制の整備

事業No.IV-4-(4)-①

①相談体制と情報提供体制の整備 [健康管理センター、地域福祉課、児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの相談があった場合に、円滑な対応ができるよう各関係機関の連携体制をより一層充実させています。 ・庁内関係部署等で療育連携会議を開催しています。 ・子ども発達支援センターに相談支援専門員を配置し、他機関と連携を取りながら、障がい児の相談を受けています。 ・敦賀市地域自立支援協議会に療育部会を設け、総合相談窓口の設置をはじめとした様々な検討を行っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	子ども発達支援センター、保育所、幼稚園、学校等、子育て支援センターをはじめとする福祉、保健、教育機関が連携し、子どもの将来を見据えた総合的な相談支援体制の構築を図ります。

事業No.IV-4-(4)-②

②特別支援教育コーディネーターによる相談活動の充実 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の特別支援教育コーディネーターが、特別支援学級や通常学級で生活する「教育的ニーズと必要な支援にかかわる子ども」への支援体制を整え、教育活動の向上を図っています。個別の支援計画をもとに、保護者と学校が協力してより良い教育支援を行っています。 ・関係機関との連携を図り、教育相談や巡回指導を行っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	教育支援相談員が「教育的ニーズと必要な支援にかかわる子ども」の保護者との相談活動を積極的に行い、適正な就学をすすめるとともに、その後の一貫した教育支援、助言を行います。

(5) 障がい児の行事等への参加支援

事業No.IV-4-(5)-①

①児童文化センター、子育て支援センター、公民館、児童館等で、障がいを持つ子どもが気軽に参加できる支援体制の確立 [地域福祉課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	(社)敦賀市社会福祉協議会と連携をとり、障がい児とボランティアとの橋渡し役となるボランティアコーディネーター等の専門的知識をもった人材育成に努め、行事等への参加を支援しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	行事において、障がいの有無を問わず、子どもが一緒にすごせる体制づくりを推進するとともに、ボランティアやコーディネーターの人材育成に努めます。

5 犯罪の被害防止活動と被害を受けた子どもの保護

日常生活の中で子どもの安全確保を図るため、地域住民の日頃からの見守り体制や、警察、消防など関係機関との連携強化を推進します。

また、被害を受けた子どもの精神的なダメージは大きく、児童相談所や学校などの関係機関との連携を緊密にし、カウンセリング体制の充実を図ります。

5 犯罪の被害防止活動と被害を受けた子どもの保護

(1) 健全育成のための支援 全3事業

(1) 健全育成のための支援

事業No.IV-5-(1)-①

①家庭教育相談や青少年の悩み相談の充実 [少年愛護センター]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・面談や電話による相談受付を行っています。 ・市内全小中高生に悩み相談受付お知らせのファイルを広報用に配布しています。
	推進方策または 平成31年度目標値	多くの方が気軽に相談できるよう、相談窓口の設置場所を随時PRしていきます。

事業No.IV-5-(1)-②

②愛のひと声運動の推進・啓発 [少年愛護センター]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・補導員2人1組で年間を通じた補導巡視を行い、「愛のひと声」をかけています。 ・「広報つるが」に特集号を掲載しています。【年1回】 ・広報紙「愛護センターだより」や敦賀市補導員連絡協議会広報紙「かたらい」をホームページで紹介しています。 ・青少年健全育成敦賀市民会議広報紙「青少年つるが」を各戸に配布しています。【発行年3回】
	推進方策または 平成31年度目標値	補導員の研修を行い、青少年を良い方向に導く共感的な声かけを進めるとともに、青少年健全育成に関する啓発に努めます。

事業No.IV-5-(1)-③

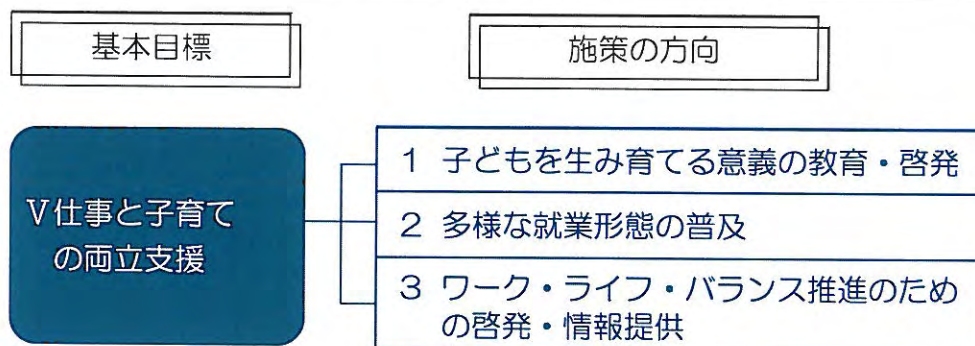
③各関係機関との連携強化 [少年愛護センター、市民協働課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会・DV被害者支援関係機関等との連携強化を進めています。 ・相談内容に応じて関係機関との連携及び情報交換、ケース検討会への参加を行っています。 ・少年愛護センター運営委員会・二州若狭(小中)地域生徒指導地域連携推進協議会・要保護児童対策地域協議会・敦賀っ子

	健全育成推進協議会・DV被害者支援関係機関等との連携強化を進めています。
推進方策または 平成31年度目標値	複雑多様化している案件に対し迅速かつ的確に対応するため、さらなる連携強化を図ります。



第5章 仕事と子育ての両立支援

※本章の各事業・施策の表において網掛けのある事業については、子ども・子育て支援事業の主要事業として、「第2部 子ども・子育て支援事業計画」において、事業の詳細を記載しています。



1 子どもを育てる意義の教育・啓発

様々な社会状況から、以前に比べ子どもを持つ意識、家庭を持つ意識が希薄になってきていると言われています。「次代の親」となる中学生・高校生が、子育てや仕事の体験学習等により、家庭を築くことの大切さや子どもを育てるための意識を理解するための取組みを進めます。

1 子どもを育てる意義の教育・啓発

- (1) 「つるが男女共同参画プラン」の推進 全1事業
- (2) 学校等における子育て教育の推進 全1事業

(1) 「つるが男女共同参画プラン」の推進

事業No. V-1-(1)-①

①男女の人権を尊重し、互いに支え合う意識啓発の促進 [市民協働課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況を取りまとめて報告書を作成し、市ホームページ及び各公民館等で公開しています。 ・第2次つるが男女共同参画プランについての広報をしています。また、中学生対象のパンフレットを作成し、1月に配布しています。 ・男女共同参画講座を開催しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・推進講座【2/13 開催1回】 ・デートDV・虐待防止と被害者支援者研修会（小中学校教職員対象）【8/22 開催1回】 ・男女共同参画情報紙「りぷる」を全世帯へ3月に配布しています。
	推進方策または 平成31年度目標値	男女共同参画に対する世代間の意識格差の解消を図ります。

(2) 学校等における子育て教育の推進

事業No. V-1-(2)-①

①子育てに係る学習機会の設定 [教育政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	家庭科教育での保育実習や特別活動での進路設計において、子育てに係る指導をしています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	継続して実施します。

2 多様な就業形態の普及

男性女性を問わずすべての働き手が、仕事と家庭生活のバランスをとるために多様な働き方から自分に合ったものを選択し、ともに責任を果たす男女共同参画社会を実現するための普及・啓発を進めます。

2 多様な就業形態の普及

- (1) 父親の子育てへの主体的な参加 全 3 事業
- (2) 「ファミリー・フレンドリー企業」の理念の浸透 全 1 事業
- (3) 安定した労働力確保のための職場改革の推進支援 全 1 事業
- (4) 地域や事業所における男女共同の子育て情報の提供 全 2 事業
- (5) 事業所への啓発 全 2 事業

(1) 父親の子育てへの主体的な参加

事業No. V-2-(1)-①

①父親が子育て、家事等に関わっていける取組みの推進 [市民協働課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から推薦の男女共同参画推進員を対象に研修会を実施しています。【6/21 開催 1 回】 ・男女共同参画推進講座を開催しています。【2/13 開催 1 回】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・「母子及び寡婦福祉法」から「母子及び父子並びに寡婦福祉法」への改正により、父子家庭を法律上の支援対象等として位置付けます。 ・家庭における夫婦互いの意思を尊重した役割分担の実現(性別による固定化された役割分担の解消)をめざします。 ・従業員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。 ・多様な就労形態を尊重する仕組みの整備や、男性の育児休業取得の推進を図ります。

事業No.V-2-(1)-②

②父親の子育て教室、料理教室等の開催 [市民協働課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	男性の育児支援講座を開催しています。 【8/11、12/7 開催 2 回】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	父親が関心を持てるテーマの設定に努めます。

事業No.V-2-(1)-③

③地域、保育所、幼稚園、学校等の行事へ、父親が参加しやすい環境づくり [児童家庭課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	・父親が参画可能な行事等の情報の事業所への提供等参画しやすい環境づくりに努めています。 ・運動会や他の行事等への参画の支援や、父親サークル等に対する支援を行っています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	保育士等が、保育・幼児教育の様々な行事で父親が参加する機会や場において、父親の活動をコーディネートできるよう取り組みます。

(2) 「ファミリー・フレンドリー企業※」の理念の浸透

事業No.V-2-(2)-①

①国、県、関係機関等との連携したファミリー・フレンドリー企業の理念普及と浸透の促進 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	敦賀公共職業安定所、敦賀商工会議所、二州地域雇用対策協議会、関係機関と連携した啓発活動を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	啓発方法について、引き続き検討します。

※ファミリー・フレンドリー企業 仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組みを行う企業のことをいいます。

(3) 安定した労働力確保のための職場改革の推進支援

事業No.V-2-(3)-①

①多様な雇用形態や処遇、弾力的な労働時間制の導入、男性も育児休暇がとりやすい環境づくり等、職場改革を積極的に推進する事業所への支援の検討 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	敦賀公共職業安定所、敦賀商工会議所、二州地域雇用対策協議会、関係機関と連携した啓発活動を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	支援事業等に関する先進事例等の情報収集に努めます。

(4) 地域や事業所における男女共同の子育て情報の提供

事業No. V-2-(4)-①

①事業所に男女共同の子育て意識を浸透させる取組みの推進 [市民協働課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	事業所から推薦の男女共同参画推進員を対象に研修会を実施し、情報提供を行っています。【6/21 開催 1 回】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。 ・多様な就労形態を尊重する仕組みの整備や、男性の育児休業取得の推進を図ります。

事業No. V-2-(4)-②

②地域で男女共同の子育てを話し合う場や機会の提供 [市民協働課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	地域から推薦の男女共同参画推進員を対象に研修会を実施しています。【6/21 開催 1 回】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	地域コミュニティにおける役員等への女性や子育て世代の登用の推進を図ります。

(5) 事業所への啓発

事業No. V-2-(5)-①・②

①柔軟な働き方のできる人事管理制度の啓発促進 [商工政策課]		
②パートタイム労働者諸条件等改善の啓発促進 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	敦賀公共職業安定所、敦賀商工会議所、二州地域雇用対策協議会、関係機関と連携した啓発活動を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	啓発方法について、引き続き検討します。

3 ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発・情報提供

仕事と子育ての両立を推進するため、支援体制の整備、関連法制の広報・啓発、情報提供等を積極的に展開します。

3 ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発・情報提供

- (1) 再就職のための情報提供、能力開発等の支援 全1事業
- (2) 育児休業制度の事業所への周知・啓発と支援 全4事業
- (3) 労働時間短縮に向けた事業所・労働者への啓発 全2事業

(1) 再就職のための情報提供、能力開発等の支援

事業No.V-3-(1)-①

① 県等と連携をとった再就職の情報提供、能力開発等の講習会の開催 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	・敦賀公共職業安定所、二州地域雇用対策協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施しています。 ・県が開設するミニジョブカフェに対し一部運営を支援しています。(ミニジョブカフェ敦賀運営事業費(若年層の就労支援))【利用者344名】
	推進方策または 平成31年度目標値	利用推進のため更なる広報に努めます。

(2) 育児休業制度の事業所への周知・啓発と支援

事業No.V-3-(2)-①・②・③

① 育児休業制度や労務管理制度(フレックスタイム制、裁量労働制等)の就労体制、子育て支援制度等の情報提供の促進 [商工政策課]		
② 事業所への助成制度の周知等、育児休業制度が円滑に実施されるシステムづくり [商工政策課]		
③ 男女がともに育児休業制度を利用できる社会全体の意識啓発の促進 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	敦賀公共職業安定所、二州地域雇用対策協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施しています。
	推進方策または 平成31年度目標値	助成制度や啓発方法に関する積極的な情報収集に努めます。

事業No.V-3-(2)-④

④ 事業所の現状、要望等の動向調査の実施 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成25年度実績値	敦賀商工会議所と連携し調査を行っています。
	推進方策または 平成31年度目標値	他の機関の調査内容等に関する情報収集に取り組みます。

(3) 労働時間短縮に向けた事業所・労働者への啓発

事業No. V-3-(3)-①

①国、県及び関係機関が実施するセミナー等への支援 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敦賀公共職業安定所、二州地域雇用対策協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施しています。 ・ 中小企業における人材育成研修費の一部補助の実施（中小企業人材育成支援事業費補助金事業）【補助 9 件、11 名】
	推進方策または 平成 31 年度目標値	支援事業の利用推進のため、更なる広報に努めます。

事業No. V-3-(3)-②

②労働時間短縮の意義、労務管理の改善方法等についての理解と啓発の促進 [商工政策課]		
維持	実施内容または 平成 25 年度実績値	敦賀公共職業安定所、二州地域雇用対策協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施しています。
	推進方策または 平成 31 年度目標値	啓発方法について、引き続き検討します。

